

金融資産の時価評価への対応についての考察 —銀行貸出のケースを例として—

中沢 浩志(埼玉大学大学院博士後期課程)

本研究の目的は、金融資産の時価評価を推進するに際して、金融資産評価を負債との関係で捉える Mark-to-Funding の概念を適用することにより、その効用を分析評価することである。この概念は金融資産を評価するに当たり、その金融資産を保持できる能力にしたがって分類・評価する発想に基づいたものであり、従来の保有意思による分類・評価とは異なるものである。ここでは、銀行のバランスシート上、負債を預金、資産を貸出に限定してこの概念を適用すれば、預金期日より短期の貸出はその期日まで保持ことができるとみなせ、売却を前提とした時価評価の必要はなくなり、デフォルトリスクのみを資産評価に織り込めばよいことになる。一方、預金期日より長期の貸出はその期日前に売却せざる得ない可能性があるため、マーケットで売却可能な価格での時価評価を行なうべきとの結論が得られる。時価評価にはデフォルトリスクと流動性リスクが含まれるので、貸出資産評価はマーケット環境次第で大きく変動することになる。

まず、貸出の資産評価に関する様々な論点を整理検討した。貸出のスプレッドをキャッシュフローに近い社債のそれで代替して考えれば、社債スプレッドのうちでデフォルトリスクに対応する部分は比較的小さいこと、社債スプレッドを貸出スプレッドにそのまま適用してもおおむね差し支えないことを先行実証研究から確認した。

預金には要求払い預金(流動性預金)と定期性預金の2種類が存在する。定期性預金はその期日は明確であるが、契約上はいつでも引き出し可能な要求払い預金の実質的な期日を評価する方法を見出し、実際に算出した。要求払い預金の評価モデルとして、本論文ではレジームシフトモデルを活用した AA-Kijima Model を採用した。

以上を踏まえて、Mark-to-Funding の概念を銀行ALMに取り入れる手法を説明した。基本的には貸出と預金でそれぞれのマチュリティラダーを作成し、それらをマッチングさせて、資産サイドで残った金額が時価評価を要する資産とした。

上記の手法に従って、大手銀行の時価評価を要する貸出金額を試算した。具体的には三菱東京UFJ銀行(以下BTMU)、三井住友銀行(以下SMBC)、みずほコーポレート銀行(以下みずほC)、みずほ銀行(以下みずほ)、りそな銀行(以下りそな)の5行について調べた結果、2011年3月期でSMBC、みずほC、りそなの3行はいずれかの期日でネット貸出残高がプラスとなった。これらの貸出に時価評価を採用した際の3行の最大追加必要資本(2008年金融危機時に自己資本を維持するために必要な資本)はそれぞれ現自己資本比それぞれ 8.9%、5.6%、30.6%に達する。しかし、貸出全体に時価評価を採用すれば、全銀行で最大追加必要資本は現自己資本の15.6~62.8%となり、Mark-to-Funding の場合との追加必要資本の差は大きい。

結論としては、Mark-to-Funding により銀行資産評価のボラティリティを抑えつつ景気や金融状況への耐性も強めることができる。銀行の健全性強化が必要最小限の資本により実現することになり、マクロベースではプロシクリカルティが緩和される。

今後の検討課題としては、評価モデルに関して実質的な預金期日を推定するモデルのレベルアップ、貸出に関してはいわゆる「貸出のロール」やコミットメントラインの取扱い、更には、有価証券運用を含んだ手法の導入が挙げられる。